

議員全員協議会会議録

1 開会日	平成27年7月23日 同日に5回開催 第1回 午前 9時12分 開会 午前 9時32分 閉会 第2回 午前10時21分 開会 午前10時25分 閉会 第3回 午前10時58分 開会 午前11時35分 閉会 第4回 午後 1時30分 開会 午後 1時35分 閉会 第5回 午後 2時40分 開会 午後 2時45分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席議員	吉川重雄 坂田よう子 竹内恵美子 関 威國 三澤龍夫 奥津勝子 二宮加寿子 清田文雄 玉虫志保実 片野哲生 高橋英俊 鈴木京子 渡辺順子 柴崎茂
4 説明員	町側出席者なし
5 職務のため出席した職員	局 長 増尾克治 書 記 波多野昭雄
6 協議等の事項	<p>第1回</p> <p>(1) 議事日程について (2) 議長の選挙について</p> <p>第2回</p> <p>(1) 副議長の選挙について</p> <p>第3回</p> <p>(1) 議席の指定について (2) 監査委員の推薦について (3) 常任委員会委員の選任について</p> <p>第4回</p> <p>(1) 総務建設常任委員会委員長・副委員長の報告について (2) 福祉文教常任委員会委員長・副委員長の報告について (3) 議会運営委員会委員の選任について (4) 議会だより編集委員会委員の選任について</p> <p>第5回</p> <p>(1) 議会運営委員会委員長・副委員長の報告について (2) 議会だより編集委員会委員長・副委員長の報告について (3) 9月定例会日程の報告について (4) 農業委員会委員の推薦について (5) 都市計画審議会委員の推薦について (6) 民生委員推薦会委員の推薦について</p>
7 その他	一般傍聴 なし

## ○第1回

会議は、新議長が決まっていないため、会議規則により年長議員の関威國議員が会議の進行を務めた。

### (1) 議事日程について

事務局から本日の議事日程タイムスケジュールについて説明し、その内容のとおり進めることを確認した。

### (2) 議長の選挙について

選挙方法について、投票または指名推薦によるかを諮り、投票となった。吉川重雄議員が立候補した。所信表明については、本会議場において行い、質疑も行うこととした。

## ○第2回

吉川議員が議長となったため、会議の進行を務めた。

### (1) 副議長の選挙について

選挙方法について、投票または指名推薦によるかを諮り、投票となった。坂田よう子議員が立候補した。所信表明については、本会議場において行い、質疑も行うこととした。

## ○第3回

### (1) 議席の指定について

従来から4番と14番を欠番とし、議長は16番、副議長が1番の議席となっている。今回もその旨を了承した。

次に、正副議長の議席を除いた議席から、きずなの会と公明党議員の議席を決めることが了承され、残る議席をくじで決めることとした。

決まった議席は次のとおりである。

1番：坂田よう子議員、2番：竹内恵美子議員、3番：関威國議員、  
5番：三澤龍夫議員、6番：奥津勝子議員、7番：二宮加寿子議員、  
8番：清田文雄議員、9番：玉虫志保実議員、10番：片野哲生議員、  
11番：高橋英俊議員、12番：鈴木京子議員、13番：渡辺順子議員、  
15番：柴崎茂議員、16番：吉川重雄議員

### (2) 監査委員の推薦について

高橋英俊議員が立候補した。議会事務局長から町側へ推薦することとなった。

### (3) 常任委員会委員の選任について

2常任委員会ごとに所属希望を事前に提出してもらっており、調整の結果、次のとおり各常任委員会の構成が決まった。

#### ○総務建設常任委員会

吉川重雄議員、奥津勝子議員、玉虫志保実議員、片野哲生議員、  
高橋英俊議員、鈴木京子議員、渡辺順子議員

○福祉文教常任委員会

坂田よう子議員、竹内恵美子議員、関威國議員、三澤龍夫議員、  
二宮加寿子議員、清田文雄議員、柴崎茂議員

○第4回

(1) 総務建設常任委員会委員長・副委員長の報告について

本会議休憩中に総務建設常任委員会を開催し、委員長には片野哲生議員、副委員長には奥津勝子議員が務めることに決定したとの報告が片野委員長からあった。

(2) 福祉文教常任委員会委員長・副委員長の報告について

本会議休憩中に福祉文教常任委員会を開催し、委員長には二宮加寿子議員、副委員長には三澤龍夫議員が務めることに決定したとの報告が二宮委員長からあった。

(3) 議会運営委員会委員の選任について

7名で構成される議会運営委員会には、坂田よう子副議長が委員に加わるため、副議長を除く6名は各常任委員会から3名ずつ選出した。選出方法としては、各常任委員会の正副委員長プラス委員1名という考え方である。

それぞれの委員長から報告があり、次の7名が委員となった。

坂田よう子議員、関威國議員、三澤龍夫議員、奥津勝子議員、  
二宮加寿子議員、片野哲生議員、鈴木京子議員

(4) 議会だより編集委員会委員の選任について

6名で構成される議会だより編集委員会には、各常任委員会から3名ずつ選出する考え方で、それぞれの委員長から報告があり、次の6名が委員となった。

竹内恵美子議員、二宮加寿子議員、清田文雄議員、玉虫志保実議員、  
高橋英俊議員、渡辺順子議員

○第5回

(1) 議会運営委員会委員長・副委員長の報告について

本会議休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長には奥津勝子議員、副委員長には関威國議員が務めることに決定したとの報告が奥津委員長からあった。

(2) 議会だより編集委員会委員長・副委員長の報告について

本会議休憩中に議会だより編集委員会を開催し、委員長には渡辺順子議員、副委員長には清田文雄議員が務めることに決定したとの報告が渡辺委員長からあった。

(3) 9月定例会日程の報告について

9月1日を初日とする、会期31日間と決定したとの報告が奥津委員長からあった。

(4) 農業委員会委員の推薦について

各常任委員会から1名ずつ選出する考え方で、それぞれの委員長から竹内恵美子議員と渡辺順子議員を推薦する旨の報告があった。

(5) 都市計画審議会委員の推薦について

都市計画審議会政令により、議会議員が委員になることとしている。従前より総務建設常任委員会委員長が都市計画審議会委員の職に就くことになっているため、片野哲生総務建設常任委員会委員長を推薦することに決まった。

(6) 民生委員推薦会委員の推薦について

民生委員法により、議会議員が委員になることとしている。従前より福祉文教常任委員会委員長が民生委員推薦会委員の職に就くことになっているため、二宮加寿子福祉文教常任委員会委員長を推薦することに決まった。

---

---